

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成22年3月
第18号

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業(株)(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている北海道PCB廃棄物処理事業が安全、確実かつ適正に行われることを目的として、処理施設の整備や操業、情報公開の監視などを行う『北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議』を設置しています。

今回は、2月16日に開催された第18回監視円卓会議の内容を中心に、施設の稼働状況や事業の経過などについて、お知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第18回)について

平成22年2月16日(火)午後1時30分より、PCB処理情報センター(室蘭市御崎町1-9)において、第18回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者2名、団体委員4名、公募委員3名の計9名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、JESCOなど関係者が出席し、事業の進捗状況や緊急事態等発生時の対応について報告を行い、それらに関する意見交換が行われました。

なお、今回は会議に先立ち、委員6名による処理施設への立入が行われました。

【会議の概要】

施設立入

今年度発生したトラブル事象の発生箇所を中心に、トランス・コンデンサの解体エリアでの作業等について、現場を確認しながら、JESCO職員から説明を受けました。

議 事

- 1 第17回監視円卓会議議事録について
平成21年12月16日に開催した第17回監視円卓会議の議事録が承認されました。
- 2 施設立入結果について
施設立入に参加された委員から、感想・意見を伺いました。
- 3 緊急事態等発生時における対応について
これまで連絡・公表区分に該当せず、報告されていなかった不具合事象等について説明がありました。その後、北海道・室蘭市・JESCOの三者で協議を行ってきた、新たな「通報連絡・公表の取扱い」の案が示されました。
また、9月に道が測定した、排気口のダイオキシン類濃度が協定に基づく排出管理目標値を超過するおそれがあったことについて、その後の原因究明調査などの中間報告が行われました。
- 4 北海道事業の進捗状況等について
JESCOから、施設の稼働状況などについて、報告がありました。

【施設立入の様子】



【円卓会議の様子】



● 主な報告事項等の内容

■ 通報連絡・公表の取扱い（案）について

前回の会議以降、北海道・室蘭市・JESCOの三者により、処理施設で発生したトラブルなどの通報連絡・公表について新たな取扱いを定めるため協議を重ねてきました。新たな案の概要は次のとおりです。今後は、今回の会議で委員から出された意見等を参考に、この案を修正し、三者で運用を開始することとしています。

○ 北海道PCB廃棄物処理事業に関する通報連絡・公表の取扱い（案）の概要

〈基本方針〉

- ① JESCOは地域住民の安全・安心を確保するため、取扱いに定める事項について、道・市に通報連絡するとともに、自ら積極的に公表する。
- ② 道・市はJESCOから通報連絡のあった事項について、公表する。
- ③ 公表にあたっては、透明性の確保を図るとともに、事象の内容などについて、道民にわかりやすく適宜・的確な情報を提供する。

〈通報連絡及び公表基準（案）の概要〉

区分	対象事象	通報連絡	公表 ^{※3}
I	①有害物質 ^{※1} が施設外へ流出・排出した場合、またそのおそれが生じた場合 ②火災・爆発・損壊・浸水・制御異常 ③休業4日以上 ^{※2} の労働災害	直ちに電話で通報。 速やかにFAX・メールで事象概要を連絡。	JESCO・道・市 速やかにプレス公表・ホームページ
II	①排出管理目標値を超過又は超過するおそれが生じた場合 ②3日以下の休業に係る労働災害	速やかに電話で通報。 その後、FAX・メールで事象概要を連絡。	JESCO・道・市 ①は、速やかにプレス公表・ホームページ
III	①環境への特段の影響はないが、地域住民や保管事業者等に不安感を与える事象 ・修復に設備停止が必要な有害物質の施設内での漏洩 ^{※2} ・有害物質に該当しない工業用水などの施設外への流出 ・有害な物質の排出を伴わない排気漏洩防止設備の起動 ・計画外の1週間以上の操業停止 ・備え付けの消火器等で鎮火させることができた火災 ②休業を要しないが、通院加療が必要な労働災害	昼間発生した事象は当日中、夜間発生した事象については、翌午前中までに電話で通報。 その後、FAX・メールで事象概要を連絡。	JESCO 操業停止は、プレス公表・ホームページ 道・市 ホームページ
IV	①環境への特段の影響はないが、環境保全上の留意が必要な事象 ・設備の停止を伴わずに修復できた有害物質の施設内での漏洩 ^{※2} ②0.5 mg/kgを超えるPCBを含む油のオイルパンへの漏洩 ③区分I～IIIに該当しない軽微な労働災害	平日は当日中に、夜間及び休日は翌営業日に電話で通報。 前月に発生した事象をまとめて毎月10日までに連絡。	JESCO 毎月10日までに公表 道・市 ホームページ

※1 PCB濃度0.1 mg/m³Nを超える排ガス、0.5 mg/kgを超える油、0.003 mg/lを超える排水並びに危険物及び劇物

※2 除外規定（少量のもの（広がり0.25m²程度以下）、処理対象物の劣化に起因するもの、計画的に排出されるものなど）あり

※3 JESCOは、いずれの区分においても、PCB処理情報センターで関連資料を供覧

■ トラブル事象等について

○ 連絡・公表区分に該当しない不具合事象等について

JESCOでは、連絡・公表基準の新たな取扱いができるまでの措置として、現在の区分に該当しない不具合事象等についても道・市に連絡し、公表することとしました。その概要は次のとおりです。

なお、JESCOでは、新たな連絡・公表基準の取扱いが決められた以降も、当面の間はこの措置を続けることとしています。

〈平成21年12月17日～平成22年1月31日までに発生した不具合事象等〉

区分	事象例	件数
不具合事象	部品交換を伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象 (例)・破損したバルブや計器等を交換したもの・プログラムを修正したもの ・安全上設置されたオイルパンへの有害物質の漏洩	21
不具合事象未済	一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象 (例)・リセット等により短時間で復旧したもの・消耗品を交換したもの ・清掃又は軽微な点検・調整で復旧したもの	47

委員からの主な質問と意見

施設立入について

(感想) 副委員長

PCBを外に出さない仕組みが徹底されていた。トランスの解体など、大変な仕事をしている。これからも安全な運転を行ってほしい。

(感想) 委員

作業員の挨拶は清々しく感じた。処理は手作業が多く、難しい解体を行っていた。現在の設備管理はまだ初期段階であり、安定化に向けて努力していただきたい。

(感想) 委員

処理工程が非常に複雑。複雑になればなるほどトラブルが起きる。作業員は大変であり、目が行き届かないところもあると思うので、不安が増えた。

(感想) 委員

新規入場者教育は入念にやられていると感じた。3S(整理・整頓・清掃)の管理は徹底されているが、それにしても想像以上に不具合が多い。

各作業場のテーブルに手順書がなかったので、連絡体制図などととも揃えておくべき。

(感想) 委員

施設内はきれいだった。大変な装置だと思ったが、これまでの不具合やトラブルとの関係は分かりにくかった。

(感想) 委員

注意事項などドアなどあちらこちらに貼ってあった。事故は慣れから起こるので、それに対応していると感じた。

(意見) 委員長

委員の方が作業員と同じ目線で見るといいこと。また機会があれば実施していただきたい。

通報連絡・公表の取扱いについて

(意見) 委員

円卓会議についての記載がないが、委員の位置づけをきちんとすべき。

(回答) 北海道

今回の取扱いは、道・市・JESCOの三者の取扱いを定めるもの。連絡を受けた段階で、委員の皆さまにもお知らせすることとしており、別表などに記載をすることなど検討したい。

(質問) 委員

不具合事象等の公表を当面の間としていたが、なぜ当面の間なのか。

(回答) JESCO

不具合事象等はこれからも整理する。当面の間と説明したが、いつまでとは考えておらず、皆様の意見を踏まえたい。

(質問) 副委員長

区分案に発生場所の管理区域レベルについて記載はないが、どのように考えているか。一般的にはレベル3の方が危険度が高く感じるのでは。

(回答) JESCO

レベル3は、オイルパンなどの安全対策が十分なされており、油漏れなどはレベル1や2の方がリスクは高い。今回は、レベルに関係なく、共通のものとして作成した。

(意見) 委員

公開内容について、「条例などで非開示とすることが妥当と判断されるものは、配慮する」とされているが、どのようなことか。削除してよいのでは。

(回答) 北海道

作業員の氏名など、個人情報を選定している。

(質問) 委員

除外規定で「少量のもの(広がり0.25m²程度以下)」があるが、この根拠は。

(回答) JESCO

50cm角のオイルマット1枚でふき取ることができるもので、速やかに対処できるとの考え方による。

トラブル・不具合事象等について

(質問) 委員

不具合事象はほとんどが操業への影響なしと記載されている。重大な災害に結びつくものもあるのでは。原因究明はきちんとされているのか。

(回答) JESCO

資料は、起きた事象に対する処置状況を書いている。対応は個別にとっており、事象によっては詳細な調査を実施している。

(質問) 委員

故障について、メーカーとどんな交渉をしているのか。

(回答) JESCO

メーカーとはきちんと話をしている。根本的な対策をとるケースもある。

(意見) 委員長

今後も改良はされていくので、いろいろなことを考えて水平展開をしていただきたい。

ダイオキシン類排出管理目標値超過のおそれに関する調査結果について(中間報告)

(意見) 委員

活性炭を測定すれば、吸着されているものの状況が把握できる。是非行うべき。

(質問) 副委員長

処理対象物がコプラナPCB以外のダイオキシン類に汚染されていた場合、活性炭を通り抜けることはあるのか。あれば今後は処理対象物の測定が必要になる。

(回答) JESCO

処理対象物のほこりなどは取り除いており、ダイオキシン類が仮に含まれていてもオイルスクラバや活性炭でとれると考えているが、今後調査の中で検討していきたい。

(意見) 委員長

再現調査の結果が出れば、ある程度方向性が見える。今回は途中経過。仮にダイオキシン類が処理対象物に含まれることがあれば、操業現場の改善を考える必要もあるので、できるだけ早く結論を出すこと。

● **主な報告事項等の内容** (2ページから続き)

○ **前回監視円卓会議以降のトラブル事象について**

前回の会議以降、2月15日までに2件のトラブル事象が発生しました。その概要は次のとおりですが、いずれも作業員や外部への影響がない事象(区分Ⅳ※)でした。

※ 区分Ⅳ：環境への特段の影響はない事象、発生した翌月10日までに道及び市へ報告、その後PCB処理情報センターにて資料を供覧。

【テーブルリフター油圧シリンダからの作動油の漏洩】(発生：平成21年12月24日(木)10:25ごろ)

発生場所	処理棟1階 小型トランス解体エリア(管理区域レベル3)
概要	テーブルリフター下降時、油圧シリンダ周りから作動油が垂れているところを作業員が発見。漏洩油は大部分がオイルパンに溜まっていたが、一部床に飛散。漏洩量は推定15~20ℓ。漏洩油のPCB濃度は9.65 mg/kg。
原因	油圧ユニットの作動油タンク内において、油圧シリンダの空気抜きラインの配管先端が油の中にあつたことから、リフターの上下動の繰り返しにより、サイフォン効果で作動油を吸い込み、空気用シール部から漏洩。
対策	空気抜きラインを油圧ユニットから切り離し、別に設置した容器で作動油を回収するよう改造。容器内の油量は巡視時に確認することとした。また、8機ある同種の油圧ユニットについて、定期点検時に同様の対策をとることとした。

【油圧シリンダのドレンラインからの作動油の漏洩】(発生：平成22年2月9日(火)11:30ごろ)

発生場所	処理棟1階 小型トランス解体エリア(管理区域レベル3)
概要	テーブルリフター上昇時、油圧ユニットタンクの油面低下警報が発報。シリンダの空気だめに接続されているドレンラインの継手左側から床面へ作動油が漏洩。漏洩量は2~3ℓ。漏洩油のPCB濃度は6.7 mg/kg。
原因	シリンダ内のシール破損により、油圧ユニット側から漏れ込んだ作動油がドレン配管に流れ、継手左側接続部の接続不良箇所から漏れたものと推定。
対策	ドレンラインに継手を使用せず、直接ポリタンクに油を排出するよう改造。ポリタンクは定期点検時にステンレス製容器に交換することとした。また、8機ある同種の油圧ユニットについて、定期点検時に同様の対策をとることとした。

■ **処理施設の稼働状況について** (平成21年度実績：平成22年1月末現在)

◆ PCB廃棄物の受入・処理状況

	トランス類(台)		コンデンサ類(台)		PCB油類(本)※1		合計	
	道内	道外	道内	道外	道内	道外	道内	道外
受入状況	133	147	1,022	2,968	—	1	1,155	3,116
処理状況※2	278(476)		4,015(5,578)		2(398)		4,295(6,452)	

※1 PCB油類はドラム缶の本数

※2 処理状況は抜油ベース(カッコ内は平成21年度の計画数値)

◆ PCBの液処理量 150,282kg

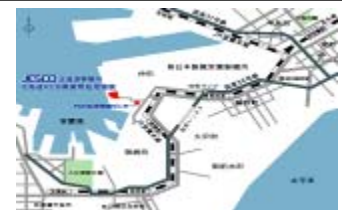
◆ **PCB廃棄物処理事業に関するお問合せ**

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7

TEL: 0143-22-3111 FAX: 0143-22-3001

<http://www.jesconet.co.jp/>



◆ **PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問合せ**

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL: 011-231-4111(内24-312)、011-204-5196(ダイヤル) FAX: 011-232-4970

E-mail: kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/index.htm>

室蘭市生活環境部リサイクル清掃課

〒051-0001 室蘭市御崎町1丁目75番7号

TEL: 0143-22-2861 FAX: 0143-22-7148 E-mail: haikibutsu@city.muroran.lg.jp

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/index.php>



※「円卓会議だより」や円卓会議の会議資料は、北海道のホームページでご覧いただけます。

また、この「円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンターでも配布しています。